

ローカルルール

1. アウトオブバウンズの境界は白杭をもって表示する
2. 修理地は青杭又は白線により表示する。
3. 全ての池及びクリークはラテラル・ウォーターハザードとし、その限界は縁石とする。但し、縁石のない部分は水際とする。
4. 排水溝は動かさない障害物とする。人口の表面を持つ道路に接した排水溝は、その道路の一部とみなす。
5. 乗用カート用の2本の軌道は、全幅を持ってプレー禁止の区域とする。区域内に球がある場合、またはスタンスがかかる場合は、ゴルフ規則の24-2bの救済を受けなければならない。
6. 現に使用していない予備グリーン（カラー部分を含む）はプレー禁止の修理地とし、その上に球がある場合、またはスタンスがかかる場合は、ゴルフ規則25-1bの救済を受けなければならない。
7. 1番ホール・2番ホール及び4番ホールで黄黒縞杭を越えた場合は、1打付加して、越えたと思われる個所から2クラブレングス以内でホールに近づかないところにドロップしなければならない。
8. ホールアウトしたグリーンでの練習を含め、指定練習場以外での練習ストロークは全て禁止する。
9. 競技においてカートナビ、及び距離のみを測定する機器の使用に関しては認めるものとする。
10. バンカー内の石は「動かせる障害物」とし、プレーに影響の出るバンカー内の石は除去できる物とする。
11. 本ローカルルール以外は全てJGAゴルフ規則による。



甲斐ヒルズカントリー倶楽部